

清新公民館駐車場増設工事に係る検証結果について

昨年度から実施してまいりました清新公民館大規模改修事業のうち、駐車場増設工事につきましては、清新小学校の保護者や清新地区にお住まいの方等を対象とした説明会の開催、市ホームページへの掲載等、広く周知し、ご意見をいただいた上で、これまで検証を進めてまいりました。

その結果、次のとおり対応を決定いたしましたのでお知らせします。

1 経過

(1) 清新公民館大規模改修事業について

平成30年度及び令和元年度に清新公民館の大規模改修事業を実施しました。駐車場増設工事は、この付帯工事として公民館敷地内の14台分のほか、清新小学校敷地内のいわゆる「冒険の森」の一部に10台分の整備を当初計画していたものです。

これは、改修事業前の公民館敷地内の駐車場が10台であり、駐車場を増やして欲しいという要望が寄せられたことから、近隣の中央公民館(33台)、小山公民館(29台)の駐車場台数及び公民館の平均駐車場台数(22台)を参考に、駐車場の増設を計画していたものです。

(2) 総合的な検証について

「冒険の森」の一部に駐車場を整備することについて、市に様々な意見が寄せられたことから、昨年8月に、駐車場の増設を前提として、再度、総合的な検証を実施することとしました。

その後、昨年12月に、「冒険の森」に5台、公民館敷地と隣接する場所に3台分を整備する変更案をお示しし、地域にお住まいの方等を対象に、説明会を開催しました。

2 検証結果

(1) 説明会等で様々なご意見をいただき、改めて検証を進めていたところ、近隣のコインパーキングを地権者と管理会社のご厚意により、公民館提携駐車場として共用利用できることとなったことから、公民館敷地内の駐車場が満車のときには、当面の間、当該コインパーキング(6台)を利用することとします。

この結果、公民館敷地内(14台)及び第2駐車場(3台)に当該コインパーキング(6台)を加え、合計23台分の駐車場を利用することができることとなります。

(2) (1)の方法を採用することにより、「冒険の森」をはじめとする学校敷地内への駐車場整備は実施しないこととします。

なお、コインパーキングの利用については、専用のサービスコインを市が管理会社から購入し、利用時間に応じてコインを交付することにより、利用者は費用負担なく利用することができます。

※ 清新公民館周辺図

